

議案第 5 号

平成 3 1 年度館林衛生施設組合一般会計暫定予算

平成 3 1 年度館林衛生施設組合の一般会計の暫定予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 5 6 , 3 5 4 千円と定める。

2 歳入歳出暫定予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出暫定予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5 0 , 0 0 0 千円と定める。

平成 3 1 年 3 月 2 7 日提出

館林衛生施設組合

管理者 須 藤 和 臣

第1表 歳入歳出暫定予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		334,956
	1 負担金	334,956
2 使用料及び手数料		57,987
	1 手数料	57,987
3 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
4 繰入金		55,000
	1 基金繰入金	55,000
5 繰越金		5,000
	1 繰越金	5,000
6 諸収入		3,410
	1 組合預金利子	1
	2 雑入	3,409
歳 入	合 計	456,354

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		238
	1 議会費	238
2 総務費		15,556
	1 総務管理費	15,519
	2 監査委員費	37
3 衛生費		440,160
	1 清掃費	440,160
4 予備費		400
	1 予備費	400
歳 出	合 計	456,354